

常務理事	事務長	課長	係長	主任	係員

健康保険 産前産後休業終了時報酬月額変更届
厚生年金保険

記入日 令和 年 月 日

提出者記入欄	事業所整理記号		健保記号	1 2 3	
	事業所所在地	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒 108 - 0023 東京都港区芝浦〇-〇-〇			
	事業所名称	ミナト商事株式会社			
	事業主氏名	代表取締役 芝浦 健一			
	電話番号	03 (1234) 5678			

受付印

社会保険労務士記載欄

申出者欄	<input checked="" type="checkbox"/> 産前産後休業を終了した際の標準報酬月額の変更に際しての標準報酬月額の改定について申出します。 (健康保険法施行規則第38条の3及び厚生年金保険法施行規則第10条の2) ※必ず□に✓を付してください。		令和 4 年 11 月 2 日
	健康保険組合理事長あて		
	住所	〒135-0053 東京都江東区辰巳〇-〇-〇	氏名
		電話	03 (9876) 5432

被保険者欄	① 被保険者整理番号	567	② 個人番号 [基礎年金番号]	
	③ 被保険者氏名	(フリガナ) ケンコウ (氏) 健康 (名) 優子	④ 被保険者生年月日	5. 昭和 7. 平成 9. 令和 62 年 5 月 12 日
	⑤ 子の氏名	(フリガナ) ケンコウ (氏) 健康 (名) さくら	⑥ 子の生年月日	9. 令和 4 年 7 月 4 日
			⑦ 産前産後休業終了年月日	9. 令和 4 年 8 月 29 日
	⑧ 給与支給月	8 月 2 日	⑨ 通貨	15,000 円
	⑩ 給与支給月及び報酬月額	9 月 30 日	⑪ 現物	円
		10 月 31 日	⑫ 合計	15,000 円
			⑬ 総計	520,000 円
	⑭ 従前標準報酬月額	健康 300 千円 厚生 300 千円	⑮ 昇給降給	1. 昇給 2. 降給
	⑯ 給与締切日	未 日	⑰ 遡及支払額	円
⑱ 給与支払日	未 日	⑲ 遡及支払額	円	
⑳ 月変該当の確認	産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて、 育児休業等を開始していません。			
	該当する場合はチェックしてください <input checked="" type="checkbox"/> 開始していません			
	※ 産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて 育児休業等を開始した場合は、この申出はできません。			

○ 産前産後休業終了時報酬月額変更届とは

産前産後休業終了日に当該産前産後休業に係る子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3か月間に受けた報酬の平均額に基づき、4カ月目の標準報酬月額から改定することができます。ただし、産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて育児休業等を開始した場合は、この申出はできません。